

小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の意義と課題

—家庭養護と社会福祉事業の狭間で—

和泉短期大学 中安恆太 (008878)

ファミリーホーム・家庭養護・社会福祉事業

1. 研究目的

平成28(2016)年の児童福祉法改正にて、社会的養護の必要な子どもは「家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養護するよう必要な措置を講ず」と示された。「家庭における養育環境と同様の養育環境（以下、家庭養護）」とは、里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム：以下、FH）等を指している。そして、2017（平成29）年の「新しい社会的養育ビジョン」では、特に乳幼児は今後施設への措置を原則禁止する旨が示された。FHは第2種社会福祉事業のため事務費が支給される等、制度上は施設的な側面がある。また、里親と比較し、被虐待児や何かしらの障害を持つ児童の割合が多い（厚生労働省2020）。そのため「実際にファミリーホームを運営する人たちは混乱し、『ファミリーホームは里親なのか、施設なのか』という疑問を感じる人」がいると指摘もあり（伊藤2016:118-119）、里親と同様に家庭養護と位置付ける上で曖昧さがある。FHの拡大と家庭養護としての機能が期待される中、FHの意義と課題を明らかにすることを本研究の目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点として、家庭養護と位置付けることに課題のあるFHにおいて、養育者の考えるFH養育の意義と課題を整理する。調査協力者の選定としては、①夫婦で養育しているFH養育者であること、②養育者としての経験が3年以上、③1都道府県1ホームとし、全国FH協議会の元ブロック理事や関係者から13ホーム計15名の養育者を紹介して頂いた。なお、里親経験者、施設経験者の割合を同程度とした。インタビューは半構造化面接により実施し、FH養育における困難、多人数養育や補助者の役割等、里親養育と異なるFHの特徴に関する認識を主に尋ねた。インタビュー実施後、MAXQDA2020ソフトを用い質的研究法（佐藤2008）にて分析した。

3. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て、2019年6月～2020年1月まで行った。実施にあたっては、許可を得てICレコーダーに録音した。

4. 研究結果

以下、オープンコードは〔角括弧〕、焦点的コードは<山括弧>、概念的カテゴリーを「太字」で表す。

FHにおける家庭養護の意義に関する概念的カテゴリーとして、「**施設養護との比較**」「フ

ファミリーホームの独自機能」「里親養育との比較」の3つが生成された。「施設養護との比較」を構成する<即断できる養育>は、〔柔軟にできる金銭管理〕等で生成されているが、施設職員経験者の語りのみで構成され、施設職員時代の比較から語られていることに特徴がある。その反面、「里親養育との比較」を構成する<公的機能の拡大>は、〔手当から事業費への変化〕等で生成され、里親養育時代と比較した語りであることに特徴がある。

また、〔身近なロールモデル〕の存在や〔きょうだいのような関係〕による<多人数養育の強み>が語られていた。そして、「ファミリーホームの独自機能」は、<補助者のサポート>で構成されているが、その中でも〔親族によるサポート〕では、養育者の父母が家庭の祖父母的な役割も担っていた。

FHにおける家庭養護の課題に関する概念的カテゴリーとして、「事業ゆえの受け皿」「チーム養育の不足」「負担のある運営管理」「継続した養育の危機」の4つが生成された。「事業ゆえの受け皿」では、<最後の砦>として〔行き場のない児童の委託〕〔一時保護機能〕があると〔困難なアタッチメント〕〔他児の我慢〕等が発生するため、<多人数養育のデメリット>が起きていた。また、〔満員の一時保護所〕等による<未整備な支援体制>や〔経験の浅い専門職〕等による<専門職に対する葛藤>によって「チーム養育の不足」をFH養育者は感じていた。そして、〔プライベートのない生活〕〔崩せない体調〕の健康面や〔養育者にはなれない補助者〕といった制度面から、FHの「継続した養育の危機」が語られていた。さらには、「負担のある運営管理」が課題として語られていた。

5. 考察

FH養育者は、事業を開始する以前の社会的養護に関する養育経験によって、FHにおける養育の意義を感じる点が異なる面があった。また、以前の経験に関係なく共通の意義として語られたのは、多人数養育によってきょうだいのような関係性が構築できることや、補助者のサポートにより好影響が発生していたと考えられる。これらは、家庭と事業の重層的構造にあるFH養育の意義といえる。一方、多人数養育の中、対応困難な児童の委託等が続くと、養育者はその対応に追われ、養育者の心身の疲弊や他児への負担が大きくなることが推測された。そのため、外部からの支援が必要となるが、専門機関の対応が追いついていないといった課題があった。

FH制度が開始され十数年経過し、FHの課題が具体的に明らかになってきている。里親的養育と施設的養育のどちらが良いということではなく、FHの個別性にも対応できる支援体制のあり方を検討し、家庭養護としてのFHのあり方を考える必要がある。

引用文献

伊藤龍仁 (2016) 「まとめにかえてーファミリーホームとは何かを考えるためにー」『社会的養護とファミリーホーム』(7), 118-121.